

平成30年 第8回

共和町農業委員会総会

議 事 録

共和町農業委員会

平成30年 第8回 共和町農業委員会総会議事録

開会及び 閉会日時	開 会 平成30年8月30日(木) 午後1時27分 閉 会 平成30年8月30日(木) 午後1時49分					
場 所	共和町役場 3階 委員会室					
出席及び 欠席委員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	小笠原 敏 雄	出席	11	高 橋 正 志	欠席
	2	長 門 強	出席	12	水 戸 政 春	出席
	3	天 坂 左太雄	出席	13	小 野 公 志	出席
	4	菊 池 利 昌	出席	14	北 井 清 春	出席
	5	西 本 峯 雄	出席	15	森 孝 之	出席
	6	森 下 昭 夫	出席	16	石 田 吉 光	出席
	7	岡 田 政 則	出席	17	川 上 芳 浩	出席
	8	澤 田 邦 子	出席	18	上 川 洋 一	出席
	9	澤 田 博 人	出席	19	菱 沼 昇	出席
10	浦 口 義 之	出席	20	今 村 俊 一	出席	
事 務 局 (説明員)	氏 名		出欠 の別	氏 名		出欠 の別
	事務局長	石 井 広 之	出席	農地係	佐 藤 圭 介	出席
	農地係長	堤 秀 人	出席			
議 事 録 署名委員	1 番 小笠原 敏 雄 委員			14 番 北 井 清 春 委員		
日 程	順 序 及 び 件 名					
第 1	議事録署名委員の指名について					
第 2	報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について					
第 3	報告第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について					
第 4	議案第1号 現況証明願について					
第 5	追加 議案第2号 共和町農業委員会事務局規程の一部を改正する規程設定について					
第 6	追加 議案第3号 平成30年産水稻作況調査について					

(午後 1 時 27 分 開会)

◎開会宣言

○議長

只今から平成30年第8回共和町農業委員会総会を開催致します。

11番 高橋委員より欠席報告がなされております。只今の出席委員は、20名中19名で、定足数に達しておりますので、総会は成立してございます。

通知告示した後に申請を受理した案件も追加審議することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長

異議なしと認めます。

なお、本日の提出議案並びに議事日程は、配布のとおりであります。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

○議長

日程第1 本日の議事録署名委員の指名を行います。

共和町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、1番 小笠原委員、14番 北井委員を指名致します。

では、早速議案に入ります。

◎日程第2 報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について

○議長

日程第2 報告第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告について、事務局より報告願います。

○事務局

今月の報告は1件です。

(報告第1号を朗読)

報告者については、形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件、農作業従事要件の全ての要件を満たしていると認めますので、報告します。

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

以上で、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告についての報告を終わります。

◎日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について

○議長

次に、日程第3 報告第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について、事務局より報告願います。

○事務局

今回の報告は2件です。

(報告第2号を朗読)

○議長

報告が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長

質疑なしと認めます。

以上で、農地法第5条の規定による許可申請に対する許可についての報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 現況証明願について

○議長 次に、日程第4 議案第1号 現況証明願についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局 今回の願い出は1件です。

(議案第1号、議案書を朗読)

申請地は、役場から約1.4km西側の国道276号線A氏宅付近から町道中の川中央線に入りまして、約200m進んだ先に位置しております。申請地の状況ですが、数年前から管理されておらず、現在は笹が繁茂し、一部樹木が生えるなど原野化しております。現地調査の結果、非農地化してから長期間経過しており、農地としての利用を確保する重要度も低いことから、願い出は相当と考えます。現地調査は、8月6日に、澤田博人委員、川上委員、上川委員の3名で実施しております。なお、地目変更後は、隣接地の所有者への譲渡を予定していると聞いております。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

○議長 質疑なしと認めます。

これより、採決致します。

願い出のとおり、証明を与えることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、証明を与えることに決定致します。

◎日程第5 追加議案第2号 共和町農業委員会事務局規程の一部を改正する規程設定について

○議長 次に、日程第5 追加議案第2号 共和町農業委員会事務局規程の一部を改正する規程設定についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局 (追加議案第2号、議案書を朗読)

今回の改正の経過ですが、役場内の事務処理について定めた共和町処務規程というものがありまして、農業委員会事務局規程第8条の中でも、この規程に定めるもののほかは共和町処務規程によるとされています。この処務規程は元々昭和30年に定められたもので、近年改正も行われておらず、現状にそぐわない内容であることから、このたび全部改正されて本日付けで公布されることになりました。それに伴いまして、今週に入って役場の総務部局から農業委員会事務局規程についても同時に改正して文言を整理するよう指示があったことから、急遽追加議案となったものでございます。今回の改正については文言の整理のみであり、内容については全く変更がないため、説明は省略させていただきますが、第8条の共和町処務規程昭和30年規程第1号が平成30年訓令第1号になる予定となっております。また、施行は共和町処務規程にあわせて、9月1日からとなっております。

○議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

(「質疑なし」の声)

- 議長 これより、採決致します。
原案のとおり、改正することとして異議ありませんか。
 （「異議なし」の声）
- 議長 異議なしと認めます。よって、原案のとおり、改正することに決定致します。

◎日程第6 追加議案第3号 平成30年産水稻作況調査について

- 議長 次に、日程第6 追加議案第3号 平成30年産水稻作況調査についてを議題と致します。

事務局より議案の説明を願います。

- 事務局 今年度の水稻作況調査については、7月30日付けで町長から農業委員会へ調査依頼がありまして、今週の27日に五役会議を開催し、調査日などについて協議しております。今年度の水稻の生育状況ですが、6月中旬から7月中旬まで続いた天候不順の影響が大きく、8月15日現在の生育は、普及事務所の調査で、草丈、葉数、茎数など全ての区分で平年をやや下回っている状況とのことです。このような生育状況ではありますが、刈取日は平年から極端に遅くはならない見込みということで、諸行事等も考慮しまして、品種や地域による差は若干あると思っておりますが、9月12日に調査を実施したく、ご提案致します。

次に、水稻作況調査の実施要領についてご説明します。

（議案を基に実施要領等を説明）

調査結果を踏まえた共和町の水稻作況反収の決定については、みなみ北海道農業共済組合の標本田の坪刈実測や北海道農政事務所の作況指数、農業改良普及センターの調査結果等も参考としまして、11月に五役会議で協議・調整を行ったうえで11月末の総会に報告し、最終決定することになります。

- 議長 議案の説明が終わりましたので、ご質疑を受けます。

- 議席16番 昨年と同じ圃場を調査するとなっているのですが、6番目の圃場について、昨年調査した際、山間部で日陰となっており、色もまだ青かったのですが、こういった圃場を地域の平均として見るのは妥当なのでしょうか。また、昨年調査した際、来年は違う圃場を調査したほうが良いという声もあった記憶があります。

- 事務局 平成27年までは森委員の圃場を調査していましたが、農業委員の圃場は調査から外すということで、平成28年からB氏の圃場に変更した経過がございます。地区担当委員の森委員からご意見をいただきたいと思っております。

- 議席15番 たしかに、B氏の調査圃場は風あたりが悪く、日陰になっています。変更が可能であれば他の候補者は何人かいますので、その中から地区の平均として見る事ができる圃場を調査した方が良いと思っております。

- 事務局 調査圃場については五役会議で決定しておりまして、既にB氏に調査協力をお願いの電話連絡をしておりますので、今年はB氏の他の圃場を調査したいと思うのですが、森委員ご意見いかがでしょうか。

- 議席15番 B氏の他の圃場でも、地区の平均として見る事ができる圃場はある

と思います。

○事務局 B氏の調査圃場については、森委員と協議して再度決定したいと思います。

○議長 他に質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声)

○議長 これより、採決致します。

平成30年度水稻作況調査の実施日は9月12日、調査箇所については、19ヶ所とすることとして異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、9月12日に実施することに決定致します。

◎閉会宣言

○議長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了致しました。これにて、平成30年第8回共和町農業委員会総会を閉会します。

(午後 1 時 4 9 分 閉会)

農業委員会等に関する法律第33条の規定により、この議事録を作成し、

会議内容を記載し、その相違ないことを証するため、署名押印する。

平成30年 8 月 30 日

議長(農業委員会会長) 今 村 俊 一 印

議事録署名委員 1 番 小笠原 敏 雄 印

議事録署名委員 1 4 番 北 井 清 春 印